長浦小学校保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)7月29日(月)10:00~11:30

2 場 所 長浦小学校 理科室

3 参加者 12名

4 事務局等 教育政策課 課 長 飯田 達也

 教育政策課
 主
 査
 大堀
 圭輔

 教育政策課
 主
 任
 志村
 洸哉

教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

〇飯田教育政策課長(事務局)

定刻となりましたので、長浦小学校保護者説明会を始めます。

1月11日の統合決定後、通学の安全対策について、詳細をご説明できずにおりまして、皆さまには、不安な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

本日は、主に通学の安全対策についてご説明をしたいと思います。

また、6月25日付けで、田浦小学校PTAから質問をいただいていますので、その回答も併せて、ご説明します。

ご説明した後にご意見等を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

ご説明の前に確認をしますが、会議録作成のために録音します。

また、会議録等はホームページにて公表します。

それでは、資料のご説明をします。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

それでは資料のご説明をします。

資料の4ページをお開きください。

通学の安全対策についての概要です。

1について、京急バスの通学定期券代の全額助成を行います。

助成対象者は、現田浦小学校区の全児童と1・2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いを希望する方です。

助成期間は、統合後12年間、令和7年度から令和12年度です。

なお、市内には、すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市 的な遠距離通学に対する方策を検討します。

助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2のバス停における児童の見守りについては、バス停に見守りを配置し、児童が安全に バスを待ているようにします。 3のバス車内における対策については、バス車内で痴漢等の対策や抑止力のため、児童 への防犯ブザーを配布します。

次に5ページをご覧ください。

路線バスを利用する理由についてです。

本市においては、京急バスの交通網が整備されており、長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があることから、児童が安全に通学できると考えています。

京急バスの運転手は、事故や災害時等の訓練を行っているため、有事に適切な対応が見込まれ、約120人の児童が毎日利用するための安全と安心を担保できると考えています。

スクールバスの場合、下校のバス時間が決まっていることから、児童に個別の指導を行い下校を遅らせることや、例えば、委員会活動、総合的学習の発表準備、球技大会の練習など、児童の自発的な活動が制約を受ける場合があります。

また、路線バスであれば乗り遅れや早退遅刻等にも対応できると考えています。

スクールバスにおいては、本数に限りがあるため、早退遅刻等に対応できませんが、路 線バスであれば、次の便に乗って登下校するなど、少なくとも歩いて登下校することは回 避できます。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営 する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

次に7ページをお開きください。

登校時の対応についてご説明します。

続けて8ページをお開きください。

こちらの表は、バス停ごとの利用児童数の想定です。

居住地からの距離で、利用するバス停を想定しています。

池ノ谷戸、田浦郵便局、田浦駅の3か所が登校時に利用するバス停と考えられます。

池ノ谷戸は32人、田浦郵便局は60人、田浦駅は23人の想定です。

次に9ページをご覧ください。

登校シミュレーションの前提について、長浦小学校に8時20分までに登校するため、 8時頃までに田ノ浦バス停に到着するバスが必要となります。

これは、令和6年度の日課ベースです。

増便分を含めて、池ノ谷戸バス停に7時20分から10分ごとに4本のバスが登校に利用できると思われますが、このシミュレーショのでは、7時30分からの3本で登校する想定とします。

バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。

バス停で待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守りの人を配置します。

次に 10 ページをお開きください。

登校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、登校時間の7時30分と7時40分の2本のバスを増便していただきますので、7時50分を含めた3本分で登校する想定をしています。

増便分は、北部共済病院から出発して汐入駅までの区間を運行するバスです。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。

よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

次に11ページをご覧ください。

バスの乗車シミュレーションについてです。

115 人の児童が、7時30分から7時50分の3本で登校しますので、ある程度、乗車するバスの分散が必要です。

こちらは、あくまで1つのシミュレーションです。

分散する1つの方法案としてご覧いただければと思います。

自宅からバス停までの距離が長い児童が、遅い時間のバスに乗ることとし、なるべく家 を出る時間が均等になるような想定をしています。

池ノ谷戸のバス停と田浦駅を利用する児童は、7時40分池ノ谷戸着、7時44分田浦駅 着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦2丁目から田浦4丁目の児童は、7時32分田 浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

田浦郵便局を利用する児童のうち、田浦大作町、田浦泉町の児童は、7時52分田浦郵便局着のバスにご乗車いただきます。

次に12ページをお開きください。

池ノ谷戸のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大32人が待機し、約30m並ぶ想定をしています。

13ページをご覧ください。

7時40分池ノ谷戸着のバスについてです。

7時40分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

池ノ谷戸バス停を利用する児童は、全員乗車することを想定しています。

次に14ページをお開きください。

田浦郵便局のバス停の乗車時の状況です。

見守りの人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大60人が待機し、15~25m並ぶ想定をしています。

なお、田浦郵便局に相談の結果、郵便局の敷地であるスロープの部分も、児童の待合場所として、お借りすることができました。

また、田浦教会に相談の結果、こちらの敷地もお借りすることができましたので、なるべく歩道に広がらずに並べるようにしたいと考えています。

15ページをご覧ください。

7時32分田浦郵便局着のバスと7時52分田浦郵便局着のバスについて、7時32分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

7時52分の車両は、既存ダイヤのバスのため一般利用者も乗車しています。

家を出る時間を均等にする観点から、比較的距離が離れている田浦泉町、田浦大作町に お住まいの児童は、7時52分に乗ることを想定しています。

16ページをお開きください。

田浦駅のバス停の乗車時の状況です。

見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。

児童は最大23人が待機し、約15m並ぶ想定をしています。

17ページをご覧ください。

7時44分田浦駅着のバスについてです。

7時44分のバスは、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスで、すでに池ノ谷 戸バス停で乗車した最大32人の児童が乗っています。

田浦駅バス停を利用する児童は全員乗車することを想定しています。

18ページをお開きください。

田ノ浦バス停の降車時の状況です。

多い便では、一度に約50人が降車します。

降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。

19ページをご覧ください。

田ノ浦のバス停からは、歩道橋を通っていただきます。

田ノ浦から長浦小学校までは、約750m、徒歩約11分の見込みです。

次に21ページをお開きください。

下校時の対応についてです。

続けて、22ページをお開きください。

下校のシミュレーションです。

長浦小学校から 5 校時下校は 14 時 30 分頃、 6 校時下校は 15 時 30 分頃に利用できるバスが必要となります。

バス定員は70人ですが、乗車可能数は50人程度で想定しています。

バス停を待っている間の交通整理や、安全確保のため、見守り人を配置します。

一斉下校時等、児童がバス停留所に集中する際には、田ノ浦と吉倉の停留所に分散する 想定です。

23ページをご覧ください。

下校時のバスの時刻表です。

京急バスと調整の結果、下校時間の 14 時 51 分と 15 時 1 分、15 時 51 分と 16 時 1 分の 最大 4 本のバスを増便していただきます。

増便分は、汐入駅から出発して池ノ谷戸までの区間を運行するバスです。

4 便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

注釈について、増便時刻案は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

今後、ダイヤ改正が行われる場合には、この案をベースに京急バスと協議を行います。 よって、増便分の時間設定は今後、変更される場合もあります。

24ページをお開きください。

下校時の田ノ浦バス停の状況です。

長浦小学校から田ノ浦まで、約700m、徒歩10分です。

分散で下校する際に、高学年がなるべく田ノ浦の利用を想定しています。

吉倉のバス停より田ノ浦のバス停の方が長浦小学校から遠いため、高学年としていますが、こちらもあくまで1例として記載しています。

最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。

見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

25ページは、田ノ浦バス停の現地写真です。

26ページをお開きください。

吉倉バス停の状況です。

長浦小学校から吉倉まで、約400m、徒歩6分です。

分散で下校する際に、先ほどの距離の観点から、低年がなるべく吉倉を利用し、最大で約60人がバスを待ち、約45m並ぶ想定をしています。

見守り人を2人配置し、交通整理を行います。

27ページは、吉倉バス停の現地写真です。

通学の安全対策についての説明は以上です。

次に30ページをお開きください。

指定変更承認地域についてご説明します。

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

対象地域、対象者は港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童です。

手続などについて、通学開始時期は令和7年4月から、手続開始時期は令和6年12月からを予定しています。

必要書類は、支援教育課、行政センター窓口備え付けの指定変更申立書と、新入学1年 生の場合は就学通知書です。

通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市役所1号館6階の市教育委員会事務局支援教育課、又は行政センターで手続きが必要となります。

31ページは、指定変更承認地域の区域図です。

次に33ページをお開きください。

田浦小学校保護者からの質問事項等への回答です。

34ページをお開きください。

通学の安全・安心についてです。

問1、京急バスに何を相談していて、回答期限はいつなのか。

答1、登校、下校の時間に、児童が乗り切れる分のバスの増便及びダイヤ改正をお願い しており、今回お示ししたとおりの回答をいただきました。

今後も必要に応じて、京急バスと調整を行っていきます。

問2、京急バスのみに相談している理由は何か。

答2、先ほどの説明のとおり、本市においては、京急バスの交通網が整備されており、 長きに渡り本市における路線バスの安全で安定した運行実績があり、約120人の児童が毎 日利用するための安全と安心を担保でき、災害時等においても適切に対応することができ ることが理由です。

今後も安定的で持続可能な仕組みとするためには、公共交通機関である京急バスが運営 する路線バスを活用することが望ましいと考えています。

35ページをご覧ください。

問3、京急バスを使うメリットとして現在路線があるため、という理由だが安全重視ではないのか。

答3、安全を重視しています。京急バスの運行実績から、安全と安心が担保できると考えています。

問4、路線バス内で起こりうるトラブルや事件・事故等への対応策を考えているか。

答4、ご意見をいただいている痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布 する予定です。

併せて、通学における安全教育について、学校と連携して検討します。

また、京急バスの運転手は、事故等への対応の訓練を行っている他、全車無線でつながっているため、緊急時の連絡手段は確保されていると伺っています。

36ページをお開きください。

問5、路線バスとスクールバスの併用の場合、どちらに乗るかの選択やその把握について、具体的方法をどう考えているか。

問6、スクールバスの発着場所はどこになるか。

答 5 、 6 併せての回答ですが、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

問7、バス停まわりの安全対策については、どのような対応や方法を考えているか。

答7、見守りの方を配置し、児童が安全にバス停で待機できるようにします。

資料には記載していませんでしたが、今回、郵便局のご協力をいただき、児童が安全に待機できるスペースを確保できました。

問8、スクールバスに乗り遅れたり、遅刻したりする児童への対応をどのように考えているか。

答8、5、6の回答と同じく、京急バスが増便されることから、申し訳ございませんが、スクールバスの運行は行いません。

37ページをご覧ください。

問9、通学途中で児童の具合が悪くなった時、また、登下校時に歩いて帰ろうとする児童等、さまざまなケースを想定しての安全対策をどのように考えているか。

答9、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、具合が悪くなった時 に学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校においては下校時、児童の体調を観察し、具合の悪い生徒は帰さず、保健室で様子を見る等、児童の様子を見るように心がけています。

登校時にも、家庭に同様のお願いをしています。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども 110 番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

なお、既往症がある児童等、携帯電話持ち込みの申請をいただければ、携帯電話を持って、通学している児童もいます。

38ページをお開きください。

問10、自家用車での送迎は可とするのかどうか。

答 10、近隣の交通状況を鑑みて、保護者の判断で安全に行っていただいています。

身体の怪我等で校内に車が入りたい場合は、学校に届け出いただき、許可しています。

問11、保護者の送り迎えが必要な児童の場合、保護者や安全のための支援者についてのバス乗車料金補助はないのか。

答 11、1・2年生の保護者、特別支援学級に通われている保護者のうち、付き添いを希

望される方は、バス定期券の全額助成の対象とします。

39ページをご覧ください。

クラス数についてです。

問1、統合のメリットとして、「単級ではなくなる」ということがあった。そのことが 必ず実現されるのか。

答1、児童数の推計から、令和7年度の1、2年生については、統合後も1学級となる 見込みです。なお、今後も児童数の減少が予測されますが1学年の人数は30人程度が見 込めるため、1学年が極端に少ない人数となることは当面ありません。

問2、長浦小と統合しても、児童数がさらに減れば数年度には再編があるのではないか。

答2、現時点で再度の再編検討時期は未定ですが、今回、田浦小学校と長浦小学校を統合したという点は、配慮する必要があると考えています。

40ページをお開きください。

問3、船越小に通うことを希望した場合、船越小の受け入れ(教室等のキャパシティ)は可能か。

答3、新たに指定変更承認地域となる、港が丘1丁目、田浦町6丁目の児童が船越小に変更しても受け入れは可能です。

41ページをご覧ください。

学童についてです。

問1、田浦のきりんグループの学童・放課後デイに通っている児童の通所方法について、社会館と相談しどのような対応をとるのか。

答1、きりんグループにおいて、長浦から社会館まで、下校時間に合わせた段階的な出 発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

42ページをお開きください。

問2、長浦小学童の定員や現在通っている人数、今後の許容人数などを具体的に示して ほしい。

答2、長浦小学校放課後児童クラブは、公設の学童クラブです。

定員36人、利用者25人、空き11人、保護者のお迎えが必要です。

学童保育きりんグループは、定員 39 人、利用者 30 人、空き 9 人、 $1 \sim 3$ 年生は保護者のお迎えが必要、 $4 \sim 6$ 年生は登録すれば一人で帰宅することも可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

43ページをご覧ください。

学区についてです。

問1、承認地域を港が丘1丁目と田浦6丁目とする理由は何か。

答1、港が丘は1丁目、2丁目で田浦小学校区と船越小学校区に通学区域が分かれており、住宅開発の際、児童が船越小学校の教室に入りきれなかったことから、港が丘1丁目を田浦小学校区とした経緯があります。

今回、統合に合わせて港が丘1丁目を船越小学校区へ変更する案も検討しましたが、町内会・自治会の区域の分断による、地域活動への影響から、港が丘1丁目も含めて田浦小学校区全域、長浦小学校区と統合することとしています。

しかしながら、港が丘1丁目については、より近い船越小に変更できるようにしてほし

いとのご要望もいただいていることから、船越小の教室数の状況や地域への影響も考慮しつつ、船越小へ変更できるように指定変更承認地域に設定することとしました。

併せて、港が丘1丁目よりも船越小に近い田浦町6丁目も指定変更承認地域に設定します。

44ページをお開きください。

問2、承認地域の家庭への意向調査はいつ実施するのか。

答2、指定変更に伴う事前の調査は行いません。

指定変更承認地域にお住いの児童が、船越小への転校または入学を希望する場合には、 令和6年12月以降に市教育委員会事務局支援教育課か、行政センターでの手続きをお願いします。

45ページをご覧ください。

問3、承認地域以外の家庭は指定変更をする場合、その基準、及び期限はいつか。

答3、指定変更が可能となるのは次の理由にあてはまる場合です。必要な書類がありますので、市教育委員会事務局支援教育課にご相談ください。

必要書類等は、指定変更の申し立て内容によりことなりますので、一覧表をご確認ください。

46ページをお開きください。

問4、今現在、田浦小に通っている児童については、学校からの距離で行先を選ぶこと はできないのか。

答4、距離のみを理由に学校を選ぶことはできません。

問5、今現在、田浦小に通っている全児童について、通学を希望する小学校はどこかの アンケートをとってほしい。

答5、学区は住所ごとに決まっているため、アンケートは実施いたしません。

47ページをご覧ください。

学校体制についてです。

問1、登校時間の分散が見込まれる中での、学校の受け入れ態勢はどのようになるか。

答1、バス通学を含めて、8時~8時20分頃までに登校できると想定していますので、学校の体制は、現在と大幅な変更はないと考えています。

問2、災害時の対応について、さまざまなケースを想定して具体的に示してほしい。

答2、登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、災害時等の緊急時に 学校と連絡が取れる体制を確保したいと思います。

学校内での災害対応は、学校で適切に対応し、保護者へ引き渡し下校をします。

その他、登下校中の、災害・緊急時等には、子ども 110 番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

災害時対応の詳細は、50ページですので、のちほど確認します。

48ページをお開きください。

期日についてです。

問1、この時点でいろいろなことが決まっていないことに混乱している。なぜ、このようなに急ぐのか。

問2、いま、いろいろなことが決まっていないのであれば、期限を延ばすしかないのではないか。

問3、さまざまなことが未消化で、あいまいなことも多く、延期を考えてほしい。 答1から3併せての回答です。

通学の安全については、事業者との調整に時間を要する事項であったため、具体策をお示しすることができずご心配をおかけしておりましたが、本日お示ししたとおりです。

また、統合後の教育課程や、事前の児童の交流など、両校において話し合いがなされ、 4月の統合に向けて準備を進めています。

統合後の校名については、両地域から候補を募り、合同学校運営協議会で6案を選定しています。

今後、8月の教育委員会会議において決定する予定です。

これらを含めた取り組みは、今後も着実に進めていきますので、延期を検討する状況に はないものと考えます。

引き続き、円滑な統合に向けて、学校、保護者、地域の皆さまのご意見を伺いながら、また、『統合ニュース』で情報提供も行いながら、取り組んでまいります。

49ページ以降は、災害等発生時の対応についてです。

こちらの内容は、全教職員に配布される指導の必携という冊子から抜粋したものです。 52ページをお開きください。

震災時の対応です。

1点ご説明しますと、表中の校内での指導の登下校時・放課後の部分ですが、安全確保 を行った上で、児童生徒の保護と安否確認を行います。

次に被害状況の確認、災害情報の収集を行います。

そして、校内や通学路の巡視及び自宅確認被害状況を市教委へ報告し、保護者へ連絡、 保護者へ引き渡しという対応です。

最後に56ページをお開きください。

学校名の候補についてです。

合同学校運営協議会で、田浦小学校、長浦小学校の統合後の学校名候補の検討を行い、 学校名候補が次のとおり絞られました。この候補の中から、教育委員会会議において、統 合後の学校名が決定します。

1の経過及び今後の予定は、児童、保護者、地域住民等へ、5月22日~6月18日の期間、学校名の応募を実施しました。

225 件の申し込み、43 の学校名候補の応募が集まり、その後、合同学校運営協議会で、 学校名候補が 6 候補にまで絞られました。

今後、教育委員会8月定例会で学校名候補決定し、横須賀市議会9月定例会で学校設置 条例改正予定です。

2の学校名の候補については、五十音順で、アダムス(あだむす)、安針、按針(あんじん)、安針台(あんじんだい)、田浦(たうら)、田ノ浦(たのうら)、長浦(ながうら)が候補となりました。

以上で、資料の説明を終わります。

資料を読み上げるだけで30分以上かかっています。

こういった説明会があるときには事前に資料を配布していただきたいです。

皆さま読んできますので、それを読んだ上で、たくさん質問したいことが出てくると思います。

それに対応していただける時間を設けるという形で、ぜひお願いしたいです。

時間がとてももったいないです。

今回の内容について、田浦小学校の説明会も済まされていますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

7月19日に説明会を開催してご説明しています。

〇参加者

内容については田浦学区の方に影響する内容だと思うので、田浦の方が了承されている ことに対して意見も言いづらいですが、いくつか質問があります。

バスについて、見守りの方というのはどのような方でしょうか。

学校の職員、地域の方、PTAなど、どういった方を想定されているのか教えてください。 バスの乗り降りの時間はどのくらいの時間を想定されていますか。

50人、60人が乗り降りする時間を何分で想定されているか教えてください。

増便分には一般の方の乗車はないのでしょうか。

バスの見守りの方は車内にはいなくて、車内は子どもたちだけで移動されるのでしょうか。

車内でトラブルがあったときに対応する人がいないのか教えてください。

学校の日課によって便の調整がされるということですが、これは誰が京急バスと調整するのでしょうか。

学校がされるのでしょうか、教育委員会がされるのでしょうか。

学童について、長浦小学校の学童が長浦小学校の敷地内にありますが、ここには定員があります。

田浦小学校区の希望者が増えると思いますが、今在籍している学童の子が優先なのか、それとも田浦の方を含めた全員の中で抽選が行われるのか教えてください。

学校名について、225件、43の学校名候補と、絞られた中での票数を教えてください。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

見守りについては教育委員会で手配する方なので、地域の方にお願いするということはありません。

業者委託という形です。

乗り降りの時間ですが、具体的に何分という計算はできませんが、京急バスと調整した際 には乗り降りに時間がかかるというご相談をしており、京急バスとしてはやむを得ないと いうようなお話がありました。

増便分については、北部共済病院から汐入駅を運行する区間であり一般の路線バスと同じような状況ですので、一般の方も乗ることが可能です。

車内の見守りについて、見守りの人数にもよりますが、例えば最後の便だけ乗っていただくというようなことは検討したいと思います。

最初の2便は増便分であり、北部共済病院から出る便なので、基本的には児童の乗車が多いと思います。

最後の7時50分の便が一般のバスなので、その便に見守りの人が乗ってもらうというような対応も考えられると思います。

日課による便の調整は、教育委員会が京急バスと調整します。

学童クラブの優先順位については、おそらく同じ基準で申し込みを受け付けるような形になると考えられます。

学校名について、全ての候補名はホームページに掲載していますのでご覧ください。

絞られた際の票数について、合同学校運営協議会で6候補まで絞りましたが、各委員の得票数、投票数で決めたということではございません。

あくまでも協議の結果、この6候補に絞られたということです。

学校名については、票集めになって集めた方の名前になるというような懸念があり、応募の受け付けの段階から、得票数や投票数で決めないということを申し上げています。

合同学校運営協議会の中でも、投票数や得票数ではなく、あくまでも協議でご検討いただいて、この6つに絞られたという状況です。

〇参加者

それは最初から聞いていますが、応募の票数が知りたいです。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

合同学校運営協議会ではなく、申し込みの結果であればお答えできます。 アダムスが 2、按針が 11、安針台が 24、田浦が 1、田ノ浦が 4、長浦が 128 です。

〇参加者

ここに載っている数字は、今の一年生から六年生だと思います。

今の六年生は乗らないということだと思います。

そうすると、港が丘1丁目と田浦6丁目の子たちは、みんな船越小に行ってバスに乗らないかもしれないということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

そのとおりです。

〇参加者

約50名の人がバスに乗れるという想定だったと思いますが、椅子に座れるのが50人ですか。

それとも 20 人とか 30 人しか座れなくて、あとは立たなければいけないという状況ですか。

立つ人も含めて車検証上70人、想定としては50人です。 椅子は30人分程度あります。

〇参加者

バスを2台増やすというのは最大の数ですか。

乗り降りする時間によって、次のバスと連続するくらいになるかもしれませんが、3台ぐらいあった方がみんな座れてゆったり行けるし、他のお客さんが乗っても混雑しなくて良いと思いました。

京急バスの運転手へ払う給料や、定期代のお金は全て横須賀市の教育委員会から出る予算になりますか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

定期代の補助については横須賀市の予算です。

〇参加者

バスの運転手を増やすことに関しては京急バスに頑張ってもらうような感じですか。

〇大堀教育政策課主査 (事務局)

増便はあくまで京急バスの対応です。

通常の路線バスの中で、運行区間が北部共済病院から汐入駅までの系統を新設していた だいたということです。

〇参加者

3本増やすのは京急バスとして難しいですか。

〇大堀教育政策課主査 (事務局)

相談の結果、朝の時間の2増増便となっています。

そもそも対象の時間にバスがありますので、それを含めた3便で対応するということです。

〇参加者

見守りの人は、教育委員会、横須賀市で働いている方が来てくださって見守ってくださる のですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

市の職員ではなく、業者に委託します。

〇参加者

田浦地区に住んでいる児童が、何らかの事情により途中で帰るということになった場合、 見守りの人が対応してくれるのですか。

見守りの人から学校に連絡します。

〇飯田教育政策課長(事務局)

京急バスの増便については、1月11日に統合が決定した後、教育委員会と京急バスで話 し合いをしています。

結論がここまで延びてしまったことについては誠に申し訳ありませんが、増便については京急バスのご厚意で、横須賀の子どものためにやっていただくものです。

その上、横須賀市としての見守り等と組み合わせながら運営していきます。

7月19日の田浦小学校保護者説明会でも、乗り降りする時間等については心配をいただいています。

田浦小学校PTAの方々からも、一度バスに乗ってみようというお話をいただいており、 今後の交流授業等の中でやってみて、実際にどの程度の時間がかかるのかも踏まえながら 進めていきたいと思います。

〇参加者

きりんグループと同じ場所の善隣園に通っています。

同級生の保護者と話す機会があり、きりんグループの学童でないと迎えに行けないなど、 不安に思われている方がたくさんいらっしゃいます。

そのような新一年生向けの説明会等も行われていらっしゃるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

新一年生の保護者に向けては、別途説明の場を設ける必要があると考えていますので、調整したいと思います。

〇参加者

助成対象者が1、2年生とその保護者、支援級とその保護者とありますが、なぜ1、2年生だけなのか気になっています。

授業参観や運動会等、保護者も学校に来ることが全くないことはないはずです。

そのようなものに対して、回数券のような補助は考えられないものでしょうか。

統合後 12 年という期限が設けられており、予算的なもので期限を設けたい気持ちは分からないでもないですが、義務教育を受けるために家庭から通学費を出さなければいけないというのはおかしい気がします。

他にも遠くから通っている人がいるのだから仕方ないというお気持ちもとてもよく分かります。

ただ、義務教育を受けるのに家庭から金を出さなければならないということに違和感を 覚える親の気持ちも分かっていただきたいと思います。

助成対象者については、全児童と1、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添い を希望される方ということにしています。

これはあくまでも通学の安全対策ですので、保護者の行事や面談に対する対策ではございません、ご容赦いただければと思います。

12 年間という期間については、統合決定の段階で生まれているお子さんを対象とする考え方です。

それ以降については、先ほど説明したとおり、すでに距離が遠い、遠距離通学をしている 地域を含めた全市的な取り組みを検討し、適用する形です。

全市的に一律の考え方で安全対策が実施され、それが適用されます。

〇参加者

田ノ浦バス停から長浦小学校まで 11 分と書いてありますが、一年生は 11 分では行けないと思います。

実際に歩いてみたら分かると思いますが、歩道橋もあり、途中から坂になるので、想定しているよりもかなり時間がかかると思います。

仮にこの想定どおりだとすると、7時32分田浦郵便局発のバスに乗った場合、7時36分に田ノ浦に着きます。

徒歩 11 分で着いたら学校に 47 分に着きますが、学校は 8 時からしか開けていません。 このバスで来た場合に子どもたちがどのように待つかといったことまで想定されている のかお聞きしたいです。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

昇降口が開くのが8時ですが、校門は開いています。

現在でも早く来ているお子さんはおり、学校の敷地内で安全にお持ちいただいている状況がありますので、同じ状況だと考えています。

想定については子どもたちの平均速度等で計算していますので、あくまでも想定です。

〇参加者

バスの中のトラブル対策で防犯ブザーという話がありましたが、それで本当に大丈夫な のでしょうか。

成人の女性が被害に遭ったときでも、防犯ブザーを鳴らすことが周りの迷惑になってしまうのではないかと思って押しにくいという話を聞いたことがあります。

それを果たして子どもが適切に押せるのかという疑問があります。

路線バスを利用するのである程度仕方ないとはいえ、また新設していただく路線である とはいえ、一般の方が乗れない環境ではないので、そのような狙いの人達が乗ってくること を防ぎようがありません。

そこについてはいかがお考えであるのか伺いたいです。

また、乗車のシミュレーションについては、一般の方がどの程度考慮されているのかが見 えません。

この時間帯の乗車人数が把握できているのであれば教えていただきたいです。

防犯ブザーだけで対策できるかという心配については、回答としては難しいというところですが、まずは児童が全員防犯ブザーを持っているということであれば、少なくとも抑止力にはなるのではないかと考えています。

使い方についてのご不安もあると思いますが、学校で通学の安全指導、安全教育等を行っていく中で指導することも考えられると思います。

バスの増便については、通常内川橋から出るバスの区間を短縮していただいて、北部共済 病院から出していただきます。

そのため、増便分については基本的に児童の方が多い想定です。

また、バス停に見守りの人を配置することもある程度の抑止力になるのではないかと考えています。

乗車人数については実際に乗車して確認しており、登校時間では 15 人程度の乗客がいた と把握しています。

そのため、内川橋発のバスには、多く見積もって 15 人から 20 人程度の人数が乗車する と想定しています。

〇参加者

朝は田ノ浦で降りても吉倉で降りても、どちらでも大丈夫なのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

基本的には田ノ浦で降りていただきたいと考えています。

吉倉で降りた場合距離は近いですが、16 号線の横断歩道を2回渡らないといけません。 少し距離が延びても歩道橋があるところを通っていただければと考えています。

〇参加者

バスを降りてから小学校までも、見守りの方は一緒に来てくださるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

想定しているのはバス停周辺の安全確保に関する対応ですので、バスを降りてから学校 までの見守りというのは対応しておりません。

〇参加者

吉倉バス停のすぐ近くに吉倉の交番があると思います。

横須賀警察署に協力をお願いして、朝の降車時間に立ってもらうだけでも1か所目の横 断歩道を渡るところについては改善されるのではないかと思います。

もう1か所横断歩道を渡らなければいけませんが、子どもの負担を考えると吉倉から行きたい子も出ると思います。

特に知恵のつく高学年では、田ノ浦で降りて歩いてくれるのか疑問です。

ご提示されている案を否定するのとは別の話として、警察署に立番のお願いをするといった方策を考えていただきたいと思いました。

帰りのバス停について、田ノ浦も吉倉もすぐ近くに車が出入りする場所があります。

そのような場所で、教育の訓練を受けているわけでもない見守りの方の元で、学校で疲れ切って集中力の切れている子どもたち20人から30人並ぶのは怖いと思います。

また、長期休み前後の小学生はアサガオやその他植物、道具箱、水泳バック、書道セット、 絵の具セット、防災頭巾など、荷物が多いです。

そういった荷物を持った小学生が 50 人、トラブルなくバスに乗れると本当に思ってらっしゃいますか。

また、保護者の車で送迎する方が増えることも懸念するべきだと思います。

現状でも、門の前で停車し子どもを降ろすことはあると思いますし、学校の中まで入って きてしまう保護者がいなくはないと聞いています。

そのような保護者の車で通学してくる子ども等のトラブルも考慮するべきだと思っていますが、どのように安全を確保するつもりでいらっしゃるでしょうか。

問題になっていることは子どもの命に関わることです。

小学校を一つなくすことによって子どもの安全が脅かされることを、市は本当に理解しているのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

登校時、吉倉で降ろしてはどうかという話については田浦小学校の保護者のご意向も確認しなければいけませんので、確認しながら検討したいと思います。

帰りのバス停については申し訳ありませんが、見守りで対応したいと思っています。 荷物については後ほど校長先生からご説明をお願いします。

保護者の車については、けがや病気といった身体上の理由以外では学校の敷地内には入 らないようお願いしています。

あくまでも敷地に入らないで対応している現状だと思います。

子どもの命に関わることだというのは重視しており、そのためにどのような対策が必要なのか考えてきました。

皆さまからご意見を伺う中で、距離が長くなること、暗いトンネルを通ることから歩かせるのはありえないというお話があったため、京急バスにかかる費用の負担を市ですることにしました。

また、バス停周辺の混雑が懸念されるというお話があったため、人を配置して整理することで安全に待っていただくような対応をとります。

子どもの命を第一に考えて対応しています。

〇小谷長浦小学校長

荷物については、現在も担任が配慮しながら分散して持ち帰りをお願いしています。 特に1年生のアサガオの鉢については、面談等で保護者がいらしたときに持って帰って いただいており、子どもには持ち帰らせていない現状です。

保護者が来られない場合は夏休み中の引き取りも許可しており、休みに入ってから取り に来られることもあります。

ただ、高学年になるとうっかり持ち帰らないでいて、まとめて持ち帰るケースも見られます。

今後はより細かく、担任も配慮しながら声をかけていくべきだと思っており、保護者に持

ち帰りをお願いするものが増えたりする可能性もありますが、工夫しながら考えていかなければいけないと思います。

自家用車については、現在も学区外や少し遠いところから保護者が送って来るケースも ありますが、幸いこの近辺の交通量は他地域に比べると少なめだと思います。

学校から少し離れたところで安全に降ろしていただいている様子も見られますので、何らかの事情で保護者が送って来るケースに関しては、校門近くの安全を確保した場所で降るしていただけば良いと思います。

学校の中に入ってくる子どもの動線とクロスして危なくなりますので、そこについては 保護者の方と声をかけ合いながらやっていきたいと思います。

また、統合後の状況を見て保護者の方とどのように調整していくか、どのような許可を出 していくか検討していきたいと思っています。

校門を開ける時間を早くすればするほど早く来る子どもが増えていくという状況の中で、 職員の出勤時間との調整を行っている小学校もあります。

長浦小学校では8時に昇降口が開くということで、待っている子もいますが、昇降口に屋根が付いていて雨も凌いで待てるというところでは、ある程度の環境は整っていると思います。

ただ、大雨で待てないような場合の対応や常時そこが混み合うような状況になることが あれば、時間をどうするかということは状況を見て学校が検討していくことだと思います。

教室まで子どもを入れるのは校舎内の安全対策の面から考えなければいけませんが、多目的スペースもありますので、どうしても5分早く開けなければいけないのであれば、一旦 多目的スペースで8時まで待機といったことも検討はできると思います。

早いバスで来た子もゆっくり歩いてくれば 11 分では着かないと思っていますし、子ども たちがどの便に乗るかも分散してくるかと思いますので、状況を見て安全に配慮したいと 思います。

市と情報共有をしながら、統合した後も検討が十分できると思います。

〇参加者

想定が甘すぎると思うところがありますが、田浦の方たちは、これで納得されていたご様子なのでしょうか。

質問等はなかったですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

ご意見をいただいているのは、まず見守りの人数を十分配置してほしいということです。 配置してほしい場所についても具体的にお話がありました。

また、要望としては警備員が良いというお話もいただきました。

基本的にはバス停周りのお話が多かったです。

中にはスクールバスというお話もありました。

そのようなお話をいただきながら、今回提示している案をベースにした形で、ご意見やご 要望をいただくというようなお話になっておりました。

学校名について、先ほど応募された人数をお聞きしました。

長浦小学校が128ということで、過半数を超えている数だったことに大変驚きました。 普通のアンケート調査であれば、こういった結果が出たら長浦小学校にせざるを得ない と思うような結果だと思いますが、最初から得票数が多いところに決まるわけではないと いうご説明ありました。

しかし、それにしても圧倒的な数になったのではないかと感じました。 これでも長浦小学校にはならないですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

8月8日の教育委員会定例会で、この6候補から一つ選ばれます。

〇参加者

そこでは得票数は出されるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

出されます。

〇参加者

8月8日にどなたが決めるのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

教育委員は、教育長を含めて5名います。

教育委員会はその5名による会議体になっており、そこで議決されるという形です。

〇参加者

6という数字はどこから出てきましたか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

両校の代表である学校運営協議会を合同で開催し、そこで 6 候補に絞られたという状況です。

〇参加者

6にしようとして6にしたのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

6候補に絞りましょうということではありません。

学校運営協議会委員の皆さまのご要望やご意見を反映しながら、目安としては5候補程 度に絞っていただきたいというお話をし、結果として6候補になったという状況です。

1、4、5番に関しては一桁の数ですが、二桁の案もあった中でこの6つが候補に残ったということですか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

そのとおりです。

〇参加者

この数は出してほしいです。

説明会自体が、今までは地域にされていたのが、このところは保護者説明会になっている ことに対して、何故地域への説明がなくなったのか疑問です。

学校名に関しては、これで長浦小学校にならなかったら不思議だと思います。

〇大堀教育政策課主査 (事務局)

保護者説明会を行っているのは、これまで重要事項であった通学の支援を主にした説明 会であるからです。

地域の方々に対しては、今後跡地の検討等もあるので、そちらで協議会等を開催しながら 検討を進めます。

〇小谷長浦小学校長

合同学校運営協議会における話をお伝えします。

田浦地域の方、田浦小学校の方からの応募数がすごく少なく、長浦地域、長浦小学校の子どもたちの応募がとても多かったです。

長浦として一番の注目は、学校名がどうなるのか、名前が残るのか、校歌はどうなるのかいう話です。

田浦の方たちは先ほども説明があったように、まずは通学に関して保護者の心配が大きく、校長先生も応募用紙は配ったようですが、学校の中で説明をして、みんなで新しい学校名を考えようといった活動ができる雰囲気ではなかったようです。

今は違う課題だということで保護者も深刻に受けとめていたので、あえてあまり触れて こなかったようです。

長浦小学校では、投票箱も入ってすぐのところに置きましたし、朝会や学校だよりでもお 伝えして、地域の方や保護者の方にも周知をしたつもりで、子どもたちも活発に応募しまし た。

そのような意味では状況が全く違っていて、その結果応募数が違うという話題になりま した。

最初から投票数ではないという説明だったため、長浦は田浦の事情を気にせず応募活動をしたという状況も理解いただければと思います。

それは十分分かっています。

この統合の問題が起きた時の経緯をご存知でしょうか。

もともと長浦小学校の方は、イメージとしては田浦小学校がこちらに入ってくる統合だ という話を聞いておりました。

そのため、統合に関してはほとんど反対意見がなかった状況でした。

それが、最後の地域別協議会で初めて、長浦小学校という名前がなくなるということが出 されました。

そこで初めて長浦小学校がなくなるということに関して反対の動きが出てきました。

説明会でも話をしましたが、長浦小という名前を残す可能性はある、田浦の方を含めて長浦小という名前で良ければそれでも構わないと教育委員会の方がおっしゃっていました。

そこから、アンケートを行いましょうという形でこのようになりました。

その時も最初から、田浦の方にとっては統合するに当たって、安全面が確保できれば、お そらく学校名はどうでも良いわけです。

それは最初から分かっています。

学校名は特に問題ではないから投票もしなかったと思います。

学校名はどうでも良いと思います。

しかし、長浦の地域や子どもたちにとっては、長浦小学校を残すということが大きなことで、たくさんの子どもたちが一生懸命投票したのではないでしょうか。

それを、長浦の子ばかりが投票したからこのような結果になった、それを平等に候補として扱うことはできないというのは、趣旨が変わってきてしまいます。

そういった結論で6候補を絞るというのはおかしいと思います。

このようなアンケート結果が出て、それでもみんなが頑張って投票した学校名ではなくなることになりましたという説明を子どもたちにするのはおかしいと思います。

〇参加者

128 という数が集まっているというのは、それはそれで一つの力だと思います。

この 128 という数が公表された上で長浦小学校ではない名前になったとしたら場合、子どもたちは、数をどんなに集めても、日頃は多数決だのみんなの意見で物事を決めるだのと言っていても、いざというときには国や公共の意思によって我々の意見というのは黙殺されるのだ、どんなに数を集めても国や公共の意思に反することはできない、我々の意見などというのは優遇されないのだ、ということを学習するのではないのかと思います。

だから長浦小に絶対にせよというというわけではありませんが、そういったことを含めて検討していただきたいです。

田浦が投票しなかった事情はよく分かりますが、募集していることは同等に交付されて いるわけです。

その上で、今はそんな気持ち、そんな場合ではないということで応募しなかったのであれば、それはそのような意思表示だと思いますよ。

〇飯田教育政策課長(事務局)

ご意見ありがとうございます。

本日のご意見も含めて、また客観的な応募数も必ず教育委員に伝えます。

伝えた上で、合同学校運営協議会でいただいたご意見も踏まえながら教育委員に決定していただけると思います。

〇参加者

見守りはバスの周りのみというお話をされていましたが、田ノ浦で降りてから学校まで の間の見守りは誰がするのでしょうか。

PTAにお願いされて、学校の保護者たちが見守りをしなければいけないのでしょうか。

〇大堀教育政策課主査(事務局)

教育委員会でいろいろな方策を検討し、ご提示しています。

繰り返しになりますが、統合に伴って遠距離になる、トンネルを歩けないというご意見が あったことから、バスをご活用いただくことになります。

その方策に関するバス停の見守りであり、統合に伴って新たに発生する場所の対応です。 両地域でこれまでどのような見守り体制をとられていたか分かりませんが、既存の通学 路の部分はこれまでどおり対応していただければと思います。

既存の部分で教育委員会から見守りをお願いするということは特にありません。 そういった話については、合同学校運営協議会等で具体的になされていくと思います。

〇参加者

吉倉に住んでいて、16号をいつも運転しています。

吉倉から出てくるときに小学校から帰ってくる子どもたちがいたとすると、車としては とても怖いです。

下校で吉倉を使うのが一年生優先ということになると怖いと思います。

双方にとって安全になるように、バス停の見守りだけではなく、小学校からバス停まで、 せめて一年生は見守っていただきたいと思います。

子どもが小さくて、引っ越してきましたが土地勘がなく、交差点は怖くて、一年生の時は 16 号の反対側にある公園に行くことも怖くてさせられませんでした。

友達の家に行くのも、一年生の時は一人では行かせられなくて、三年生になってやっと一人で16号線を2つ渡れるようになりましたが、それでも心配です。

家がすぐそこでも心配なので、田浦から全然知らない場所に来る子は、吉倉から車が出て くるところは危ないと思います。

車から全く見えませんし、子どもからも車が全く見えないです。

よく考えていただきたいと思います。

車で送って来る保護者がいるということですが、小学校の坂をまっすぐ行くとすごく細い道になってすごく怖い思いをしたことがあります。

車で送って来られた保護者の方が安全に出られるように、子どもたちが安全になるよう にルートがあった方が良いのではないかと思います。

はっきりとしたルールがないと、学校への出入り等で危ないことにならないか心配です。 安全に入ってきて、安全な場所で降ろせて、安全にみんなが過ごせるようなルールがあったら良いのではないかと思います。

検討をお願いします。

〇飯田教育政策課長(事務局)

ご意見ありがとうございます。 以上で本日の説明会を終了します。 ありがとうございました。